時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し

一號　貳錢五厘〇一ヶ月　前金五拾錢〇三ヶ月　前金壹圓四拾五錢〇六ヶ月　前金貳圓八拾五錢〇一ヶ年　前金五圓六拾錢〇月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津
一ヶ月　金拾三錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、布哇諸嶋、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國
一ヶ月　金六拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀
一ヶ月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲
一ヶ月　金六拾五錢

五　露領浦潮斯偉、清國諸港
一ヶ月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんみとを請ふ

時事新報社ニ達シタル投書ノ原稿ハ凡テ寄稿者ニ返ヘサズ又本社ニ保存セズ

時事新報

銀は充溢せず

銀價下落の爲めに日本より海外に輸出する商品の數量增加するは明白の事實にして之を疑ふものはある可らず即ち其輸出の增加は我國の利益に外ならざれども杞憂家の說に據れば輸出の增加は事實なりとしても之と同時に金貨國より銀貨國（の輸入は困難を感ずるが故に外國よりの輸入は大に減少す可し而して其輸出入の差は銀貨にて流入するものなれば日本は下落したる銀の充溢を受けて其始末に困難す可し銀貨溢入大變なりとて大に患ふるもの〻如し蓋し銀の充溢云々の一事は獨り杞憂論者のみならずして一般に惑ふ所の問題なれども我輩の所見を以てすれば輸出增加の爲めに銀の充溢を致すの理由なきのみか假りに一歩を讓りて充溢の實ありとするも我國の爲めには毫も患ふるに足らずと敢て斷言するものなり蓋し論者の言に從へば我輸出の額は一億圓にして外國よりの輸入は七千萬圓に止まるものとすれば其差の三千萬圓は銀にて入るものと見たるみとならん一見然るが如くなれども本來內外の輸出入は常に相平均するみと經濟上自然の數にして不平均は一時の現象に過ぎず左れば日本の輸出は〻〻增加するときは輸入も亦之の割合に隨ひ次第に增加して遂に平均を見るに至るは事實に疑ふ可らざるものなれども いよ〻〻其有樣を致すは數年の日月を要するみと〻して其間は輸出入に不平均ありとするも其差は單に銀のみにて入るものと斷定す可らざるのみか實際に於ては或は全く入らざるみともあるの事實を知らざる可らず即ち入るものとすれば日本人の好む所の品物と爲りて入るみと商賣上の常なるが故に若しも我國人にして銀を好めば銀にて入るみとならんなれども日本に於て銀の需用は如何と云ふに銀貨もしくは銀塊としては中央銀行に備ふる六七千萬圓の準備の外に特に必要もなきみとなれば國人の好む所の銀器裝飾品玩弄物の類と爲りて入るみとならん是等は高の知れたるみとにして計ふる程のものには非ざる可し然らば如何なる物にて入る可きやと云ふに金にても入る可し錢にても入る可し或は贅澤品にても入らん或は必用品にても入らん只我國人の好む所の物と爲りて入るみとなれども是れは我に入る〻の必要ある場合に於て然るのみ若しも其必要なきときは之に反對にして全く入らざるみともある可し扨うの場合は如何と云ふに我國の事情に於て輸出入の差なる幾千萬圓を內に入る〻の必要なきときは之を內に入れずして外に置くみともある可し即ち外國の銀行に預金と爲すも可なり、彼地に於て金を買置くも可なり、公債を買ふも可なり鐵道の株を買ふも可なり、土地を買入る〻も可なり、或は製造工業運送等の事業に放銀するも可なり何れにしても其始末に差支はある可らず輸出入の統計に就て此有樣を見れば日本の貿易は出づるもの多くして入るもの少なく甚だ不平均なるが如くなれども其不平均の差は動產もしくは不動產と爲りて現に海外に存在するみとなれば國內に在ると同樣にして日本の身代に於ては毫も異なる所ある可らず若しも日本人が未開の人民にして實際に必要の有無を問はず只管銀を珍重して恰も之を寶物の如くに心得、或は野蠻國の土人の如く之を土中に埋めて秘藏するが如き人民おらんには世界の銀は下落の勢に連れて我國に流入し輸出入の差は悉皆銀にて入るなどの奇談もあらんなれども今の日本の人民は野蠻の土人に非ず西洋諸國と商戰して其戰に勝んとするの人民なり銀貨下落の勢に乘じ金貨國を蹂躙して大に利せんとするの人民なり實際の利害を忘れ白色の阿堵物に垂涎して自から毒するが如き愚民に非ざるは我輩の萬々保證する所なれば此點に就ては杞憂論者も其杞憂を止めて大に安心す可きなり或は日本の事情みの際、他の品物を入るよりも銀を入るを利なりとするの必要ありとせんか大に銀を取込むも可なり即ち銀の入るは取も直さず我國輸出の增加したるの結果に外ならざれば其價次第に下落して之が爲めに損失を免れずとするも我國膨大の利益は其損失を償ふて餘りあるのみか日本の人民は斯る場合に當りて坐ながら損失を蒙るが如き愚民に非ず銀價の次第に下落するは世界の大勢なりと云ふと雖も其大勢の中にも自から波瀾を生じて起伏高下の變動を免れざるは物價の常態なるが故に巧に其間の機會に投じて之を賣出すときは大に益するみともある可し左れば斯る變動に乘じて大に銀を入る〻も亦自から一策なるやも知る可らず何れにしても國を益するの談なれば我輩は唯實際に安全にして利益の大なるものを選まんと欲するのみ之を要するに今の日本に於て輸出入の差の爲めに銀を國內に充溢せしめ其始末に苦しむが如き杞憂のあらざるは我輩の斷じて疑はざる所なり

官報

○勅令

朕陸軍給與中改正ノ件ヲ裁可シ玆ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十六年七月二十九日

陸軍大臣伯爵大山巖

勅令第八十一號

陸軍給與令中左ノ通改正シ本年八月一日ヨリ施行ス

一第四表中衛生部士官候補生ノ欄內「醫官候補生獸醫官候補生」「三圓九十九錢」ノ區畫ヲ削リ「獸醫部士官候補生」ノ次ヘ左ノ一畫ヲ加フ

衛生部醫科大學依託學生	十二圓

勅令第八十一號參照

勅令第六十七號陸軍給與令（明治二十三年三月三十一日官報）抄錄

第四表中

	月額
衛生部士官候補生	十二圓
獸醫部士官候補生	三圓九十九錢
獸醫部士官候補生	十圓八十錢
獸醫部士官候補生	九圓

○東京府公文

○東京市告示第五十五號

本市會ノ議決ヲ經內務大臣大藏大臣ノ認可ヲ受タル東京市區改正臨時費中明治二十六年度歲出追加豫算ノ要領左ノ如シ

明治二十六年七月三十一日

東京市參事會

東京府知事富田鐵之助

東京市區改正（自明治二十四年度至明治二十八年度）臨時費中明治二十六年度歲出追加總計豫算

科目	臨時費	豫算高
第一款　水道改良費		二七〇三四四〇〇
第九項　本郷工場費		二七〇三四四〇〇
（一）築堤造費		二七〇三四四〇〇

東京市區改正（自明治二十四年度至明治二十八年度）臨時費中明治二十六年度歲出追加豫算表

歲出

臨時費

一金二萬七千三十四圓四十四錢

但本費ニ對スル歲入ハ公債募集金ノ內ヲ以テ之ニ充ツ

東京市區改正（自明治二十四年度至明治二十八年度）臨時費中明治二十六年度歲出追加豫算ノ要領

科目	臨時費	豫算高
第一款　水道改良費		二七〇三四四〇〇
第九項　本郷工場費		二七〇三四四〇〇
（一）築堤造費		二七〇三四四〇〇

雜報

○日本鐵道會社總會

豫て本紙に記載せし如く同會社は昨日午前九時頃より京橋區木挽町厚生館に於て定式及臨時株主總會を開きたるが出席株主百五名社長小野義眞氏會長席に着き先づ定式總會を開く旨を告げ書記をして本年上半期間の運輸概況及會計報告を朗讀せしめ割賦金のみとに就き衆議に諮ひしに何れも原案を贊成せり割賦金計算は左の如し

一金七十五萬八千四百十五圓八十七錢六厘　總純益金
一金三十四萬四千二百七十圓三十三錢七厘　補給金
一金四萬五千七百六圓二十錢三厘　貯藏品賣却益金
一金五十三圓五十六錢
合計金百十四萬八千四百四十五圓九十七錢六厘　前季越高

內

金一萬二千八百二十七圓四十三錢一厘　役員賞與金
金五萬五千七十五圓三十六錢二厘　積立金
金一萬六千七百三十三圓四十六錢四厘　借越金利子
金二萬二千二百七十五圓　社債利子
金三萬四千圓　社債償却元資金
小計金十四萬九百十一圓十五錢七厘
差引殘金百萬七千五百三十四圓八十一錢九厘

內

金九十五萬九千九百七十一圓八十七錢五厘　割賦金（年率一割）
金四萬七千五百六十二圓九十四錢四厘　後季越拿

定式總會を終りて後引續き臨時總會を開き會長小野氏質問に應じて一々說明し左の諸件を決議せり

一、埼玉縣下川口近傍より茨城縣下土浦石岡を經て水戶線へ聯絡する凡六十哩の鐵道、此建設費凡二百廿二萬圓を以て之を布設する事

二、水戶鐵道水戶驛近傍より陸前濱街道に沿ひ第三區線岩沼驛近傍に至る凡百三十哩の鐵道、此建設費凡金五百六十四萬圓を以て之を布設する事

三、新舊線路の內より隅田を以て支線を布設し第二區を以て支線を布設し川口橋梁を複線にする事

四、

一萬圓

建設費總額金八百五

外に　金百四

金十萬

合計金一千萬圓

但一千萬圓（即ち

て本年十月一日の

二株未滿に當る株

入札を以て引受人

超過したる金額は

なし且株金拂込の

とす

五、定款第一條中改正の

右は總て原案通りに決定し

て

秋葉原線を新橋迄延長す

を提出したるが是は所謂市

して假免狀下附の手續及線

の都合もあれば旁株主の

云ふ而して之れに關しては

も何を云ふにも昨日は未だ

りしかは別に議論も出で

滿場一致を以て之を可決し

せされは將來に於て益々動

し唱へて熱心に之を贊成

て閉會を告けたるは午前十

○日本麥酒釀造會社

三時より目黑村の同社に於

越專務取締役議長席に着き

庶務及會計報告を爲さしめ

二厘を八分に改めんとの提

論ありたるが馬越氏は之を

獨逸國に於て原料不作と雖

益も案外に薄きみとあらん

くする方得策ならん云々と

定せりろの決算の概要左の

一金七萬一千九百三十九圓四十四錢
一金六萬二千七百二十圓
差引金九千二百十九圓五十四錢
合計金一萬二百三十四圓八十四錢

內

金三百二十四圓六十六錢
金一千八百圓
金一千三百五十圓
金五千四百圓（年率七分）
金一千百二十九圓七十四錢

定式總會終りて後株主中

（原料麥の製造器械）の設

給地の不作若くは爲替相

稟るみと多し旣には是非

急務なり其購入方の費算

く該器械を購入しては如

成の意を表したるが重役

たる上直に取計ふみと〻

○爲換相場暴落の報

二十六日午後神戶居留地

電報は爲換相場二志三片

が斯は意外の暴落なりと

せしかは越源は直に好意